

の監査報告書の中でリースと書いてあるが、契約書を確認したのか。その契約書では、何年契約で月々いくら支払うことになっていたのか。また、平成22年4月以降のリース代は支払われているのか。③住民監査請求の対象となった常総元氣塾の委託事業は、国の緊急雇用対策事業である。しかし、2年間で雇用保険加入者はゼロという結果で、正規雇用者の採用はない。すべて非正規雇用である。これは、雇用の創出という目的からみて不適切な内容であると思うが、この事業についてどのように評価するか。

答弁（市民生活部長）

①県の実施要綱では、人件費は事業費の半額を下回らないこととなっており、人数は定められていない。平成22年度の人件費は50%を超えたこと、11月からは出産という事由で1名になったが、補助事業として認められている。

答弁（代表監査委員）

②監査委員として公表できるのは、常総市職員措置請求の監査結果であり、その他については回答を控える。

③地方自治法199条第1項により職務権限が定められており、答弁を控えさせていただきます。

再質問（議員）

監査委員が1月6日に報告した中で、デジタルカメラはリース代として答えている。裁判の中で、常総市が言った購入とは違う。

市は、裁判の中でカメラ購入の領収書を提出しているが、監査委員は、この領収書を確認したか。

再答弁（代表監査委員）

常総市職員措置請求の監査結果のとおりであり、お答えできない。

再々質問（議員）

この委託事業は平成23年度はなくなったという事で、カメラが今、どこにあるかが重要である。どこの所有になっているか。監査委員は、このカメラの市の資産への計上と、現在、どこにあるかという事は確認しているか。

再々答弁（代表監査委員）

内容については、常総市職員措置請求の監査結果をご覧ください。

（その他の質問）

○子どもを放射線から守る政策と災害姉妹都市協定について

○レファレンスを重視した市立図書館の発展方向について

市税や使用料の徴収率向上を進める為の方策について

中村 安雄 議員



質問（議員）

税金については、どの自治体でも徴収率を上げるため最善の努力をしているが、徴収率低下の要因としては、過年度分の税金が上からない。特に、国保税の調定額は総額約32億9千万円で、61・8%しか集金ができていない。現年度徴収分は、約21億5千万円で88・3%が収納されたが、過年度分が約11億4千万円に対し、11・7%。そのため、約8億9千万円という数字が出るが、このほかに不納欠損額が約1億2千万円あり、これは帳簿からも落とさなくてはならない。合わせるとう1億400万円となる。

答弁（総務部長）

こういった総額があつて、わずか11%しか徴収できないということである。10%で、例えば8億とすると、8千万円。1億くらいしか過年度分は回収できなかったという事になる。他に、使用料では特に、下水道の

使用料が上がってこないという事で、公共下水道は87%しか上がってこない。これも過年度分は15・8%しか徴収されない。また、国民健康保険税が現時点で一般会計からの繰り入れが8億円あり、今のままでは一般財源によるいろいろな事業ができなくなる。使用料については、例えば保育料、学校給食費、住宅使用料、公共下水道、集落排水や水道使用料、これらは何時まで借りていても利息がつかない、要するに延滞金がつかない。私は、延滞金は、取ったほうが良いと考えるが、執行部の考えは。

し、最終的には預貯金差し押さえ等の滞納処分を行なっている。

答弁（都市建設部長）

現在、延滞金制度導入について県内で実績はないが、今後、他市町村の動向を踏まえ、検討する。

再質問（議員）

一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り入れた額は、現在では8億になる。こうなると、一般会計の財源がそこで使えなくなる。やはり、独自に徴収率を上げることを望む。また、水道は止めることができるが、下水道はとめるとあふれてしまうため、とめられないという事ではないか。そのため、下水道のほうを支払いが悪いのではないかと考えるが、いかがか。



ネット公売に出品されている商品